

(別紙3)

平成29年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成30年6月8日

部	楳法華支所	課	市民福祉課
---	-------	---	-------

施設名・所在地	函館市元村会館（元村町114番地2），函館市富浦会館（富浦町135番地5） 函館市島泊会館（島泊町111番地1），函館市新八幡町会館（新八幡町71番地1） 函館市新浜町会館（新浜町170番地2），函館市銚子会館（銚子町46番地2）		
設置条例	函館市地域会館条例		
指定管理者名	楳法華地区町会連合会	指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者の特別な要件	なし	選定区分	公募 非公募
設置目的	市民に集会、学習、交流等の場を提供することにより、地域活動の促進を図り、もって良好な地域社会の維持および形成に寄与するため		
設置年月	別紙1のとおり		
構造規模等耐用年数	別紙1のとおり		
開館時間 休館日等	開館時間 午前9時から午後9時まで 休館日等 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 1月2日，1月3日および12月29日から12月31日までの日		
料金体系	別紙2のとおり 利用料金制の採用 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況 (1) 管理業務 ①会館の使用許可および収納事務に関すること ・使用の許可およびその他会館の使用に関する業務 ・使用料の徴収および収納に関する業務 ②会館の維持管理に関すること ・各会館の鍵の保管と開閉，各会館内外の清掃業務，ごみ処理業務，館外の除雪・草刈り，各会館の点検等 ③その他業務 ・庶務的業務，経理業務，市との連絡調整等 (2) 委託事業 使用料収納事務委託 (3) 自主事業 なし			
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績 会館地域の町内会長と施設利用等について，意見交換を実施			

3 市民ニーズ把握の実施状況

- アンケート用紙を利用者に配布し、利用者ニーズの把握に努めた。

アンケート回収率 100.0%（アンケート配布数10，アンケート回収10）

満足度は、5割以上が満足と回答。

4 施設の利用状況（利用者数・稼働率など）

●平成29年度の月別利用日数，利用者数

会館名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
元村	日数	0	0	1	0	1	0	4	0	1	0	1	0	8
	利用者数	0	0	20	0	90	0	92	0	8	0	30	0	240
富浦	日数	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	5
	利用者数	0	0	20	0	0	0	102	0	0	0	0	0	122
島泊	日数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	利用者数	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
新八幡町	日数	1	5	2	1	6	1	4	0	1	0	1	3	25
	利用者数	40	100	40	25	64	30	172	0	10	0	10	30	521
新浜町	日数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	4
	利用者数	0	0	0	0	0	0	60	0	80	0	0	50	190
銚子	日数	2	0	2	1	2	0	4	3	1	0	0	0	15
	利用者数	46	0	27	6	105	0	182	203	5	0	0	0	574
合計	日数	4	5	6	2	9	1	17	3	4	0	2	5	58
	利用者数	106	100	107	31	259	30	608	203	103	0	40	80	1,667

●年度別利用日数，利用者数

会館名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
元村	利用日数	8	9	10	6	8
	利用者数	251	251	287	197	240
富浦	利用日数	16	6	8	4	5
	利用者数	357	161	202	102	122
島泊	利用日数	9	3	2	3	1
	利用者数	202	48	40	80	20
新八幡町	利用日数	30	25	17	17	25
	利用者数	728	518	535	353	521
新浜町	利用日数	18	13	6	6	4
	利用者数	458	422	102	98	190
銚子	利用日数	20	13	24	18	15
	利用者数	1,195	511	697	613	574
合計	利用日数	101	69	67	54	58
	利用者数	3,191	1,911	1,863	1,443	1,667
使用料収入〔円〕		346,110	120,872	20,144	86,536	80,780

5 指定管理者の収支状況

(単位：円)

支出科目		年度				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収 入	委託料	2,846,000	2,928,000	2,947,000	2,947,000	2,947,000
	その他の収入	4,695	4,899	4,882	3,884	3,038
	雇用保険料	4,440	4,620	4,620	3,866	3,024
	預金利子	255	279	262	18	14
	繰越金	0	73,494	77,795	9,641	15,027
	合 計	2,850,695	3,006,393	3,029,677	2,960,525	2,965,065
支 出	人件費	936,469	939,808	981,684	1,000,636	1,034,795
	賃金	873,625	876,000	918,420	938,400	974,400
	共済費	14,844	15,808	15,264	14,236	12,395
	交通費	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
	旅費	4,000	2,000	6,000	4,000	4,000
	需用費	1,057,937	1,002,355	1,119,667	1,375,926	1,200,116
	光熱水費	736,148	601,346	547,664	523,576	594,158
	水道	108,023	109,821	102,071	113,846	127,347
	電気	470,017	454,686	410,569	392,545	437,065
	燃料（ガス）	40,543	24,809	35,024	16,546	29,746
	燃料（灯油）	117,565	12,030	0	639	0
	燃料費（ガソリン・軽油）	0	2,293	1,732	0	2,077
	修繕費	184,336	215,492	97,178	173,876	24,840
	消耗品費	137,453	183,224	473,093	678,474	579,041
	役務費	218,750	152,534	265,398	117,464	185,180
	通信費	73,775	3,694	3,478	864	0
	浄化槽法定検査手数料	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	汲み取り手数料	7,875	3,240	0	9,720	4,860
	保険料	28,000	23,000	5,000	5,000	5,000
	草刈り	0	27,200	35,700	0	0
	除雪費	73,100	0	0	0	0
	ゴミ処理手数料	0	59,400	185,220	65,880	139,320
	委託料	446,250	459,000	351,432	351,432	321,192
	浄化槽保守点検	304,500	313,200	199,800	199,800	169,560
	消防設備保守点検	141,750	145,800	151,632	151,632	151,632
	使用料及び負担金	71,825	103,301	80,725	96,040	106,053
	テレビ受信料	24,702	75,345	72,725	72,725	72,725
テレビ組合負担金	27,000	8,000	8,000	8,000	0	
事務所使用料	20,123	19,956	0	15,315	33,328	
備品購入費	41,970	269,600	215,130	0	93,204	
予備費	0	0	0	0	0	
合 計	2,777,201	2,928,598	3,020,036	2,945,498	2,944,540	
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト	783	1,469	1,571	1,982	1,719	

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

(1) 実地調査の実施 有 ・ 無

(2) モニタリングの実施状況について

①指定管理者実施

月次報告, 年次収支決算報告, 利用者アンケート, 自己評価

②市実施

実績評価, 実地調査

(3) 指定管理者に対する改善指示等

協定書を遵守し, 適切に実施されており, 改善指示等は特になかった。

7 指定管理者に対する評価

①指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の受付や許可は適正に行っている。 ・業務処理要綱に基づき, 各施設の設備点検・修繕を適切に行っている。 	施設・設備等の老朽化で, 今後多くの経費がかかると予想されることから計画的な修繕を行う必要がある。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の接遇状況は適正に行っている。 ・苦情, 要望に対し適切に対応している。 ・市民の平等利用を確保している。 	冬期間の利便性を確保するため, 除雪体制の強化を図りたい。
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務における事業収支は適正である。 ・管理経費節減の経営努力をしている。 	特になし

②市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書を遵守し適正に管理されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化等により利用者に支障を来さないよう対応していきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの要望に適正に対処している。 	特になし
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況に問題はない。 	特になし

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し, 事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し, 事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書を遵守しているが, 事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず, 課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または, 業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支, 経営状況に問題はない。
- B 事業収支, 経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支, 経営状況に早急な改善を要する。

地域会館概要一覧

元 村 会 館	所在地	函館市元村町114番地2	完成年度	昭和51年度(52.2.21)
	規 模	コンクリートブロック 平屋建 269.46㎡	耐用年数	41年
	区 分	研修室1, 和室3, 調理室1		
富 浦 会 館	所在地	函館市富浦町135番地5	完成年度	昭和56年度(56.11.30)
	規 模	木造モルタル 2階建 191.97㎡	耐用年数	24年
	区 分	集会室1, 遊戯室1, 和室1, 図書室1, 調理室1		
島 泊 会 館	所在地	函館市島泊町111番地1	完成年度	平成元年度(元年.12.25)
	規 模	木造 平屋建 137.46㎡	耐用年数	24年
	区 分	集会室1, 和室1, 調理室1		
新八幡町会館	所在地	函館市新八幡町71番地1	完成年度	平成4年度(4.10.20)
	規 模	木造 平屋建 189.27㎡	耐用年数	24年
	区 分	集会室1, 和室1, 調理室1		
新 浜 町 会 館	所在地	函館市新浜町170番地2	完成年度	平成3年度(3.12.3)
	規 模	木造 平屋建 181.35㎡	耐用年数	24年
	区 分	集会室1, 和室1, 調理室1		
銚 子 会 館	所在地	函館市銚子町46番地2	完成年度	昭和52年度(52.10.30)
	規 模	コンクリートブロック 平屋建 280.61㎡	耐用年数	41年
	区 分	研修室1, 和室4, 調理室1		

函館市元村会館および函館市銚子会館

(平成29年4月1日現在)

区分	時間区分	
	昼間 (午前9時から午後5時まで) 1時間につき	夜間 (午後5時から午後9時まで) 1時間につき
研修室	410円	620円
	(暖房使用時 492円) <うち暖房料 82円>	(暖房使用時 744円) <うち暖房料 124円>
相談室	310円	460円
	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>	(暖房使用時 552円) <うち暖房料 92円>
調理室	210円	310円
	(暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>
和室	210円	310円
	(暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>

備考

- 1 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき12,400円とする。(暖房使用時 14,880円)
- 2 暖房を使用した場合は、この表の規定による使用料の額の2割に相当する額を徴収する。

函館市富浦会館

(平成29年4月1日現在)

区分	時間区分	
	昼間 (午前9時から午後5時まで) 1時間につき	夜間 (午後5時から午後9時まで) 1時間につき
集会室	410円	620円
	(暖房使用時 492円) <うち暖房料 82円>	(暖房使用時 744円) <うち暖房料 124円>
和室1	310円	460円
	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>	(暖房使用時 552円) <うち暖房料 92円>
和室2	210円	310円
	(暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>
調理室	210円	310円
	(暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>

備考

- 1 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき12,400円とする。(暖房使用時 14,880円)
- 2 暖房を使用した場合は、この表の規定による使用料の額の2割に相当する額を徴収する。

函館市島泊会館，函館市新八幡町会館および 函館市新浜町会館

(平成29年4月1日現在)

区分	時間区分	
	昼間 (午前9時から午後5時まで) 1時間につき	夜間 (午後5時から午後9時まで) 1時間につき
集会室	410円	620円
	(暖房使用時 492円) <うち暖房料 82円>	(暖房使用時 744円) <うち暖房料 124円>
和室	310円	460円
	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>	(暖房使用時 552円) <うち暖房料 92円>
調理室	210円	310円
	(暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	(暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>

備考

- 1 結婚式，葬祭等で全館を使用する場合は，1日につき12,400円とする。(暖房使用時 14,880円)
- 2 暖房を使用した場合は，この表の規定による使用料の額の2割に相当する額を徴収する。